

仕 様 書

下関北部建設事務所ネットワークハードディスク等賃貸借業務の仕様については、次のとおりとする。

1 設置する場所

下関市豊浦町大字川棚 6 8 9 5 番地 1

(下関市役所豊浦総合支所下関北部建設事務所)

2 機器の仕様等

(1) 機器

ア ネットワークハードディスク

a 台数：1 台

b 保存容量：4 T B 以上

c R A I D：R A I D 5 又は R A I D 6

※参考商品：I・O DATA 社 HDL4-XA8B

イ バックアップ用ハードディスク

a 台数：1 台

b 保存容量：4 T B 以上

c 上記ネットワーク用ハードディスクのバックアップ用として使用し、自動バックアップ設定をおこなうこと。

※参考商品：I・O DATA 社 HDJA-UTN8B

(2) 保守作業等

ア 機器の設置及び設定等

下関北部建設事務所執務室の指定する場所に上記ア及びイの機器を設置し、庁内 L A N に接続(下関北部建設事務所に既設のハードディスクからのデータ移行を含む。)すること。また、R A I D 及びバックアップ等の設定も併せて行うこと。なお、設置、接続及び設定に必要な電源コード、L A N ケーブル等は受託者が用意すること。

イ 保守サービス(上記(1)ア及びイのハードウェアメンテナンスサービス)
サービス内容

- ・障害原因切り分け及び特定：機器に不時の故障が発生した場合、依頼によりハードウェアの障害発生箇所を特定する。
- ・障害復旧：障害特定作業の結果、ハードウェアが障害の原因である場合必要な障害復旧作業を行う。

※(上記(1)アのハードウェアメンテナンスサービス)

参考商品：I・O DATA 社 翌営業日オンサイト保守（５年間保守パック）
（ISS－NHI－PR5）

3 業務内容

- （１）契約期間 契約締結日から令和１３年１０月３１日まで
- （２）履行期間 令和８年１１月１日から令和１３年１０月３１日まで
- （３）賃貸借料金

賃貸借料金の支払は、賃貸借期間の開始月から、当該月分の賃貸借料金を翌月初めに請求し、賃借人は、請求書を受領した日から３０日以内に支払うものとする。

なお、賃貸借料金には、当初における搬入及び設定・設置、賃貸借期間が終了したときの撤去及びデータ削除、データ削除措置の完了証明書発行に要する費用、保守の料金並びに故障時の修理費用を含む。

ただし、賃貸借料金を分割するにあたり１円未満の端数が発生した場合、その端数は初回に支払う賃貸借料金の額に含めるものとする。

4 下関市暴力団排除条例による措置

別記１「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」のとおり

5 個人情報の保護

別記２「個人情報取扱特記事項」のとおり

6 その他

- （１）検品については、納品時に納品場所にて下関北部建設事務所職員が行う。
- （２）仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には別途協議の上、決定するものとする。